

令和 8 年度

第 1 回成田市立図書館協議会会議概要

1. 開催日時

令和8年 7 月 14 日(火) 午後 3 時～午後 5 時

2. 開催場所

成田市赤坂 1 丁目 1 番地 3

成田市立図書館本館 2 階集会室

3. 出席者

(委員)

野村委員長、日暮副委員長、金岡委員、寺尾委員、岩館委員、

清慶委員、御堂丸委員、赤川委員

(事務局)

日暮教育長、森田参事、飯田館長、濱田主幹、伊藤主幹、

奥村主幹兼サービス係長、佐藤管理係長、久末資料調査係長、日高副主査

4. 議事(議長:野村委員長)

○協議事項(1)令和 7 年度決算について(説明:飯田館長)

それでは、「協議事項(1)令和7年度決算について」、ご説明申し上げます。右上に「協議事項(1)」と書かれた A4 両面の資料をご用意ください。

では、まず資料の表面 1 ページをご覧ください。こちらは、令和7年度の決算額を予算額と比較したものとなります。下の合計欄をご覧ください。

予算額の合計は 3 億 6,249 万 8,000 円、決算額の合計は 3 億 5,093 万 5,702 円、差引 1,156 万 2,298 円でございます。

予算執行につきましては、概ね計画していただいた通りの執行となりました。事業別の内訳をご覧くださいますと、5 番目にあります「図書館事業」における差引額が、差引額全体の多くを占めていることがお分かりになるかと思います。

続きまして、裏面 2 ページをご覧ください。こちらは令和 7 年度と令和 6 年度の決算額を比較したものでございます。下の合計欄をご覧ください。

令和 7 年度の決算額は 3 億 5,093 万 5,702 円、令和 6 年度の決算額は 3 億 2,218 万 8,791 円、対前年度比 2,874 万 6,911 円の増額でございます。

令和 7 年度の決算額が 2,900 万円近く増額しておりますのは、令和 6 年度に図書館の基幹系となる図書館システムの入替を実施しました関係で、機器等の借上げ料が令和7年 3 月より新たに発生したことによるもののほか、会計年度任用職員の報酬等に係る給与改定が行われたことにより決算額が増額したものです。

協議事項(1)についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【委員からの意見・質問等】

なし

○協議事項(2)令和 8 年度予算について(説明:飯田館長)

続きまして、「協議事項(2)令和 8 年度予算について」、ご説明申し上げます。右上に「協議事項(2)」と書かれた A4 片面の資料をご覧ください。

こちらの表は、令和 8 年度当初予算額を令和 7 年度当初予算額と比較したものとなります。下の合計欄をご覧ください。

令和 8 年度の当初予算額合計は 3 億 5,414 万 5,000 円、令和 7 年度の当初予算額合計は 3 億 5,440 万 6,000 円でありまして、令和 8 年度の当初予算額は、令和 7 年度に比べて 26 万 1,000 円の減額となっております。

事業別の内訳をご覧くださいますと、2 番目にあります「図書館施設維持管理事業」では、149 万 3,000 円の減額、4 番目にあります「図書整備事業」では、528 万 9,000 円の減額となり、5 番目にあります「図書館事業」では、629 万 5,000 円の増額となっており、図書館全体の当初予算額は、令和 7 年度とほぼ同規模となっております。

特に、変化が生じておりますそれぞれの理由についてでございますが、「図書館施設維持管理事業」につきましては、施設維持等に関する業務委託について、入札方法の見直しにより予算額が減額したことによるもの、「図書整備事業」につきましては、図書購入費の減額によるもの、「図書館事業」につきましては、協議事項(1)においても申し上げました、会計年度任用職員の報酬等に係る給与改定に伴うもの、図書館公衆無線 LAN の新設に関する経費が令和 8 年度予算の増額につながっております。

協議事項(2)についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【委員からの意見・質問等】

【御堂丸委員】

図書整備事業の予算が減ってしまったということですが、どのようなものを買わないようになるのでしょうか。また、どうして減ってしまったのでしょうか。

【飯田館長】

図書整備事業の中の備品購入費でして、主に図書の購入にかかるものとなります。予算については、例年減少傾向にあるという状況です。

図書館の規模からしますと、それ相応の整備費が必要になるところですが、本市の図書整備費につきましては、県内の統計において、現在も市民一人当たりの金額としては上位にある状況です。

全体的な予算として相当程度に値上がりしている部分があり、人件費のほか、システムの更新・整備といった部分にも対応していかなければならない状況です。しかしながら、市民の皆様楽しんでいただくためには整備費が必要となりますので、バランスを考えながら取り組んでいるところです。

図書購入費が減少すれば、物価上昇の影響もあり、図書の受入冊数についても当然のことながら減少することになりますが、現在のところ、一人当たりの整備費として大きく影響しているものではございませんので、今後も予算当局と十分調整しながら、整備費の充実に努めてまいりたいと考えております。

【野村委員長】

図書整備費については、他市でも減少傾向にある中で、成田市は良い水準を維持していると認識しています。今後も支障が生じないように対応をお願いします。

○協議事項(3)令和 7 年度事業実績について

(説明:飯田館長、奥村主幹兼サービス係長)

それでは、協議事項(3)成田市立図書館サービス計画における令和7年度の実績についてご説明いたします。お手元に、協議事項(3)-1、(3)-2、(3)-3 の資料をご用意ください。

まず、協議事項(3)-2から、説明させていただきます。

図書館では、令和 3 年度から 10 年間を計画期間とする「成田市立図書館サービス計画」を策定し、サービスの充実を図っております。

1 ページ目をご覧ください。

図書館サービス計画に掲げております図書館サービスの「3 つの評価指標」の令和 7 年度実績についてご説明いたします。

まず、市民への図書館サービスの浸透の状況を表す、指標 1「市民の図書館利用登録率」につきましては、計画最終年度の目標値を 30.8%、中間評価目標値 29.5%としています。

数値としては、ゆるやかな減少傾向が続いておりますが、令和 7 年度は新規の方が図書館に足を運んでもらうよう、イベントや講座の開催に力を入れました。その結果、本館では入館者数は昨年度と比較して 3,800 人増加し、特に、青少年に関しては、青春 HiROBA (アオハルひろば)の活用や青少年向けの講座やイベントを行った効果として、入館者数は約 1.4 倍増加しました。

次に、調査や相談の件数を示す、指標 2「年間レファレンス処理件数」につきましては、計画最終年度及び中間評価の目標値を 2 万 3,000 件としておりますところ、令和 7 年度の実績値は 1 万 9,307 件となっております。

前年度はシステム更新のための休館が約 1 か月あり、窓口でのレファレンス数が減少しておりましたが、令和 5 年度と比較しましてもほぼ同等の件数となっております。

数字上の変化はあまり見られませんが、単純な本の在庫の問い合わせから、事前に OPAC などで調べた方が、それでも見つけられなかった本を問い合わせるケースが増えている印象を受けております。中間評価でも指摘されておりました、PR や質の向上について、引き続きレファレンスの浸透に取り組んでいきたいと考えております。

最後の指標 3「公開書架冊数に占める新規購入冊数の割合」は、計画最終年度の目標値を 13.5%、中間評価目標値を 13.0%としておりますところ、令和 7 年度の実績値は 9.0%となっております。内訳としましては、本館は 10.9%、公津の杜分館が 6.0%となっ

ております。電子書籍の導入等による紙媒体の資料費の減額や物価高による書籍の価格高騰などの要因もありますが、書棚のメンテナンスについても課題としております。

本館の書庫については、今年度、現状の調査を行い、収容可能数の増加及び作業効率アップのための、全体的なレイアウトの見直しの計画を立てる予定となっているため、引き続き適正な蔵書構成となるよう努めてまいります。

続きまして、「取組内容の自己評価結果」について記載しております。2ページをご覧ください。評価判定につきましては、目標達成の B を基準といたしまして、それ以上の成果があったものを A 判定、それ以下が C・D 判定となっております。D 判定は未実施、E 判定につきましては、別の項目に目標を振り替えたり、調査等を終了したりしたものととなりますが、令和7年度は 0 項目となっております。

令和7年度の自己評価結果は表に記載のとおりとなりますが、前回の本協議会で報告した進捗状況における 11 月末の仮評価時から評価を変更した26項目のうち、評価が達成基準を満たしていない C 以下になったものは9項目、達成基準を満たしている B 以上になったものは17項目となりました。

自己評価結果は達成基準を満たしているとする A と B の割合は 82.3%であり、目標を概ね達成できたと捉えております。

A 判定とした項目は5項目で、資料に記載のとおりとなります。

令和7年度は、図書館の利用促進や関係機関との連携に取り組み、その成果が表れたと考えております。さらに、電算システムの 2 次リリースやホームページ管理システムの更新を行うなど、利用者の利便性の向上にも努めました。

また、図書館サービス計画の中間評価を実施し、取組の進捗について分析を行い、今後の方向性や後期重点目標をまとめました。

続きまして、資料の協議事項(3)-1、(3)-3について、ご説明します。

主に、(3)-1を使用してご説明させていただきます。

協議事項(3)-3 につきましては、各取組事項の詳細を表にまとめております。協議事項(3)-1 に記載されている事業計画の番号は、(3)-3 の左端の通番となります。

それでは、資料の協議事項(3)-1につきましては、時間の都合上、取組の主な部分についてご説明させていただきます。

まず、「1.図書館の基本的なサービス」につきまして、(1)～(4)開館日数等につきましては、記載のとおりとなっております。

2 ページ目をお開きください。(5)図書館講座につきましては、表に記載のとおりとなりますが、令和 7 年度は、初の試みとして児童向けの文学講座を開催しましたほか、ビジネス支援、健康医療支援など、幅広い利用者層や課題解決の支援に応える、さまざまなジャンルの講座を開催しました。

「(6)展示」の項目につきましては、令和7年度は、特に市内の関連施設や学校と連携した展示に力を入れました。一部をご紹介しますと、3 ページ目の下の表の上から 1 番目、2 番目につきましては近隣中学校や高等学校が主催した行事に協力する形で、青春 HiROBA で発表の場の提供を行ったものです。

また、4ページの上から2段目、「あなたは作家」に関しましては、成田市内の小学校9校と連携し、6年生が授業で、AIを使用して創作した小説につきまして、図書館本館・公津の杜分館・成田公民館図書室内で展示を行いました。作品を作った児童のご家族やお友達が図書館に足を運んで、作品を手にする様子が見られました。一般対象(大人向け)の取組としましても、4ページの表の本館と公津の杜分館の最後の部分ですが、生涯大学院の新生募集の広報を兼ねた展示を行いまして、多くの方が興味を持って募集のチラシを手にとっておられました。

続きまして、5ページから7ページの2.利用者層ごとのサービス(乳幼児・保護者)(小学生・中学生)につきましては、お示しのとおりとなっております。

こちらの子どもの読書活動につきましては、5「報告事項」の方でも後ほどご説明させていただきます。

続きまして、8ページをお開きください。

3.利用者層ごとのサービス(青少年)の(1)学生イベントにつきましては、表にございますとおり、さまざまな取組を行い、結果として、青少年の入館者数の増加につながったと存じます。「(2)関連機関との連携」につきましては、近隣学校や関連施設と共に、今後の連携方法についての協議や青少年の活動・自己表現の支援を行ったほか、書店との連携として、一般社団法人青少年読書推進機構が開催する「10代が選ぶ海外文学大賞」の関連資料を展示したほか、書店内に青春HiROBAのPRポスターの掲示や図書館主催イベントの講師著作物に関するコーナーを設置いただくなどのご協力をいただきました。

次に、10ページをお開きください。「4.利用者層ごとのサービス(図書館利用に障がいがある人)の項目につきましては、お示しのとおりとなりますが、(2)サインのバリアフリー化ということで、外国人等の活字による認識が困難な人のために、ピクトグラムによる書架案内板を設置いたしました。

続きまして、11ページ、「5.地域資料を活用するサービス(市史編さん事業)」についてですが、(1)につきましては、市史関連資料の調査・収集に関しまして、ホームページや広報なりたにおいて寄贈を呼びかけており、合計21,632点を受け入れました。

また、(2)市史講座につきましては、鈴木 凜(りん)氏をお招きし、「江戸時代の書物・出版文化と義民・佐倉惣五郎」をテーマに成田にゆかりのある佐倉惣五郎と江戸時代の出版文化などについて、詳しくお話しいただきました。

12ページをご覧ください。「6.図書館サービスを支える電算システム」について、令和7年3月に実施しました「第8次図書館システム及び座席管理システムの更新」に続きまして、2次リリースを実施しました。主な変更点につきましては記載のとおりです。また、ホームページ管理システムの更新を実施し、デザインのリニューアルやマルチデバイス化への対応を行いました。

次に、7.施設・設備等、8.その他の項目に関しましては記載のとおりとなっております。

事業実績につきましては以上となりますが、令和7年度の取組の総括としましては、図書館の利用促進として、さまざまなテーマの図書館講座の開催や学校等の各関係機関との連携に取り組み、図書館の利用促進及び読書の啓発に努めました。

また、電算システムの 2 次リリースやホームページ管理システムの更新を実施し、利用者の利便性の向上を図りました。

今後も、さらなる市民への図書館サービスの浸透を目指し、引き続き、各種サービスの実施、向上に努めてまいります。

協議事項(3)についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【委員からの意見・質問等】

【野村委員長】

これだけ多くの、多岐にわたる講座を準備し、内容を充実させた点を非常に評価しています。ブックスタートをはじめ、書店や学校との連携が形として出てきていることも大きな成果であると思っています。

青春 HiROBA の活用については、試行錯誤の段階だと思うのですが、可能性があるものが多く出てきているため、今後さらに上手に使ってほしいと思っています。

【飯田館長】

委員長のお話にもありましたとおり、青春 HiROBA をはじめ、さまざまな機関と連携を図れるようになったことを大変うれしく感じています。これまでは感染症の影響で外部との交流が制限されてきましたが、現在は状況が落ち着き、団体や事業者の方との協力を視野に入れた取組が進んでいます。

事業所や学校を直接訪ねると、生の声で反応をいただくことができます。そのような反応が、実際に利用者の来館につながっているという感触を、令和 7 年度は特に強く受けました。特に、制服姿の学生さんが図書館を訪れる姿が多く見られるようになったことは、数字だけではなく、図書館の雰囲気少し変わったという印象を持っております。今後も連携をさらに広げていきたいと考えておりますので、委員の皆様からもぜひ、お勧めの団体や事業所などの情報をお寄せいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】

市史編さん事業について、予算面を含めて伺います。成田市の場合は図書館が市史編さんを担当していますが、現在の予算状況などはどのようなになっているか教えてください。

【久末資料調査係長】

予算については、図書購入費が大幅に減額されている状況ですが、市史編さん事業については、それほど減額されておられません。現在はデジタル化を進めているほか、令和 7 年度は資料の寄贈も数多くいただいておりますので、予算面で大きな支障はないと考えております。

また、今後の出版物についてもご質問をいただいておりますので、計画を立てながら事業を進めていく必要があると考えております。

【赤川委員】

映画会がコロナ禍をきっかけに少なくなってしまった印象があり、個人的に残念に感じています。例えば『メリー・ポピンズ』のように本につながる子ども向けの作品を上映し、関連する本を紹介できれば、読書への良い導入になるのではないのでしょうか。予算面などの課題はあるかと思いますが、希望として、そのような取組があればいいなと思います。

【奥村主幹兼サービス係長】

映画会については、配信サービスの普及という時代の変化もあり、以前と比べると観客数が減少している印象を受けています。当館としては図書館の持ち味を生かすため、流行を追うよりも普遍的な題材をテーマに上映することが多い状況です。

子ども向けの映画についても過去に上映実績があり、企画案として検討されることもあります。今回いただいたご意見や集客状況なども踏まえ、今後の企画を練っていきたいと考えております。

○協議事項(4)令和 8 年度事業計画について(説明:飯田館長)

それでは、協議事項(4)「令和 8 年度図書館事業計画」につきまして、説明させていただきます。資料 協議事項(4)-1「令和 8 年度図書館事業計画について(予算別)」及び、協議事項(4)-2「成田市立図書館サービス計画 2026(R8)年度事業計画」をお手元にご用意ください。

また、協議事項 3 と同様に、令和 8 年度のサービス計画の取組内容に関しましては、協議事項(4)-2「2026(R8)年度事業実績一覧表」にまとめてございます。資料 協議事項(4)-1 に記載されている事業計画の番号は、協議事項(4)-3 の左端の通番となります。

それでは、資料 協議事項(4)-1 の 1 ページをご覧ください。

まず、開館日数につきましては、年度当初予定としまして、本館・公津の杜分館・三里塚コミュニティセンターは 291 日、公民館図書室等につきましては、275 日を予定しております。

次に、本年度の図書館運営に関する経費に係る取組事項といたしまして、協議会委員の皆様からご意見等をいただき、より良い図書館サービスの提供につなげるため、本年度も例年どおり、2回の図書館協議会を開催させていただく予定でございます。なお、2回目につきましては、令和 9 年の 1 月下旬から 2 月上旬頃の開催を見込んでおります。

次に、図書館施設維持管理事業の取組につきましては、利用者に快適で安全な場を提供するため、施設・設備の維持管理に係る各種点検等を実施するとともに、改修等が必要な場合には、計画的に適宜対応するものとなります。

次に、市史編さん事業の取組につきましては、『成田市史研究 第51号』を発行します。なお、資料のマイクロフィルム化については、今年度よりデジタル化に変更し実施する予定です。

次に、図書整備事業の(1)資料収集の取組につきましては、市民の読書・学習活動を支援するため、幅広く資料を収集し提供します。購入費の内訳、整備費については、資料に記載のとおりとなっております。

(2)電子書籍サービスにつきましては、予算を昨年度と同額として、引き続き資料の充実に取り組むとともに、専用サイトでの資料紹介やミニ体験会の実施などを通じて、サービスの周知と利用促進を図ってまいります。

(3)本のリサイクルにつきましては、除籍本を学校や保育園等に提供するほか、既存の本館、公津の杜分館及び下総公民館図書室に加え、昨年10月に新たに設置した、久住、豊住、中郷、八生、遠山、大栄の計7箇所の公民館図書室の常設コーナーで、無償配布を行います。

次に、図書館事業の「(1)図書館講座」の取組につきましては、毎年幅広い利用者層の需要に応える、さまざまなジャンルの講座を企画しているところです。こちらの表に記載している講座以外にも、一般向けの講座を企画しております。日にち等が決定いたしましたら、個別にご案内させていただきますので、興味のある講座がございましたらご参加いただければ幸いです。

資料3ページをご覧ください

(2)子どもの読書活動推進事業の「①おはなし会」の取組といたしまして、本館、公津の杜分館で、年齢に応じた各種おはなし会の実施を予定しています。

「②学校への支援」の取組といたしましては、学校図書館司書との合同研修の開催、GIGAスクール構想でのタブレット端末での電子書籍サービスを含めた資料の団体貸出や、「学校訪問おはなし会」を実施し、読書や図書館への関心を高める取組を行うほか、町探検等の図書館見学や、職場体験の受け入れにより、学校図書館の活動を支援してまいります。

本年度の「学校訪問おはなし会」につきましては、18校126学級(児童数3,107人)を予定しております。

資料の4ページをご覧ください。

「③ブックスタート」につきましては、保健福祉館で実施する「4か月児赤ちゃん相談」において、12回の実施予定となっております。絵本の配布につきましては、本館と公津の杜分館でも随時行っております。なお、今年度より、絵本と一緒に配布するバッグを図書館オリジナルのうなりくんバッグに変更いたしました。

「④セカンドブック」につきましては、ブックスタート事業の次のステップといたしまして、4月から実施を開始いたしました。発達段階に応じた絵本を手渡すことで、読書習慣の継続を目的としたものでございます。保健福祉館で実施する「3歳児健康診査」において、12回の実施予定となっております。

「⑤ボランティアの支援」の取組につきましては、小学校などでの読み聞かせの活動を始める人に向けた、「絵本の読み聞かせ講座」を実施し、各回とも参加者は19人でした。また、おはなし会を担当する図書館司書職員及び活動中のボランティアメンバーを対象とした研修会や読み聞かせボランティア講座を実施する予定です。

「⑥ブックリストの配布等」につきましては、新1年生向けブックリスト「ばんざいいちねんせい」を作成し、入学時に、市立小学校及び義務教育学校で配布いたしました。また、夏休み中の読書につなげる、学年別ブックリスト「いいほんみつけた」につきましても、各校への配布を終えたところでございます。

「⑦こどもの読書週間記念イベント」につきましては、4月23日から5月12日までのこどもの読書週間の啓発といたしまして、鉄道おもちゃ遊びをきっかけに図書館や本が楽しいことを体験してもらう、イベントと乗り物絵本の展示を実施いたしました。運営ボランティアの募集には、10代の参加も多くあり、レイアウト設営や子どもたちの遊び補助として、活躍を見せてくれました。

資料6ページをご覧ください。

「(3)展示」の取組につきましては、本館、公津の杜分館でテーマを設けて図書や市史関係資料を展示いたします。4月からの展示に関しましては、資料6ページに記載のとおりです。

資料7ページをご覧ください。

「(4)青少年サービス」の取組につきましては、記載のとおりとなりますが、青春(アオハル)リユースプロジェクトに関しましては、こども未来政策委員会からの提案事業をもとに、使い終わった学習参考書を回収し、図書館内で学生に提供をする目的で行うものです。現在、250冊の参考書を回収し、7月22日(水)から配布を予定しております。また、2ページの図書館講座でも記載がありますとおり、8月2日(日)に学生向け講座「教えて！けんご先生 SNS時代の本の楽しみ方」を開催する予定です。

次に、(5)障がい者サービスの取組につきましては、「音訳者養成講座」を開催いたしまして、音訳協力者の技術向上を図ってまいります。

次に、「(6)市職員への利用案内」につきましては、4月に行われました成田市新規採用職員研修の中で、行政課題の解決を支援する図書館の機能について、図書館の活用法の説明を行いました。

次に、「(7)議会図書室との連携」につきましては、成田市議会議員の調査研究を、図書館と議会事務局が連携して支援することを目的として、議員へのレファレンスサービスを行っていくものでございます。

次に、「(8)図書館サービスを支える電算システム」につきましては、図書館本館へ公衆無線LANを新たに整備し、利用者のサービス向上を図ってまいります。

次に、8ページをご覧ください。

「(9)その他」といたしまして、

①映画会に関しましては、年3回の予定となっております。

②蔵書点検に関しましては、10月5日(月)から10月9日(金)までの5日間の実施予定です。

令和8年度事業計画の説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

【委員からの意見・質問等】

【金岡委員】

3ページ②の「学校への支援」について、学校司書からの要望をお伝えします。

現在、団体貸出の資料を学校側で引き取りに行くことが困難な状況にあります。図書館の皆様もお忙しいことは分かりますが、もし可能であれば、今後、学校へ資料を届けていただけるような配送サービスの導入について、ぜひ検討をお願いいたします。

【濱田主幹】

この後ご説明する「子どもの読書活動推進計画」の中でも、取組の一つとして検討しているところです。

配送については、単に図書館から本を届けるだけでなく、選定をどのように行えば学校司書の方々の負担にならないかといった点を含め、現在細かく調査しています。図書館だけでなく関係各課とも相談しながら検討を進めてまいりますので、しばらくお時間をいただければと思います。

【寺尾委員】

8 ページ②の「蔵書点検」について伺います。この作業は結構大変なんじゃないかと思っているのですが、具体的な作業内容について、例えばスキャンをすれば AI などでも自動的に所在が確認できるようなシステムが導入されているのでしょうか。それとも、まだそこまで利便性は高くないのでしょうか。具体的な蔵書点検の流れについて教えてください。

【久末資料調査係長】

蔵書点検についてお答えします。当館の蔵書約 97 万冊の点検は業者へ委託しており、スキャン作業はおよそ 2 日間で終了する予定となっています。

点検時には、どの棚の何番目でスキャンしたかという情報が記録されます。そのため、不明本が発生した場合でも、データ上で場所を特定して探し出すことが可能です。AI のような高度な機能はありませんが、業者から提供されるテキストデータを活用して検索することで、排架場所が誤っている資料もすぐに見つけることができます。利用者の皆様へ正確な資料提供を行うためにも、年に 1 回のこの作業は不可欠であると考えております。

【寺尾委員】

そうしますと、正しい位置に排架されていない資料や不明な資料が判明した後は、それらを改めて本来の場所へ戻すという事後の整理作業も必要になるということですね。

【久末資料調査係長】

2 日間のスキャン作業終了後、所在不明となっていた資料などを全て検索し、本来の場所に戻しております。蔵書点検の期間中に、それらの排架の乱れを是正するようにしています。

【濱田主幹】

以前は業者へ委託せず、図書館職員が 1 冊ずつ資料を取り出して点検を行っていました。現在は委託業者が 1 冊ずつバーコードをスキャンして読み取ってくださっています。こ

の作業によって本館、公津の杜分館、そして各公民館図書室の全ての本をスキャンして、在庫確認を行っております。

【伊藤主幹】

資料約 97 万冊の全てに付与されているバーコードを 1 冊ずつスキャンし、そのデータをシステムに読み込んで照合します。その結果、所在不明の資料がリスト化されます。その後、リストを基に 1 冊ずつ再調査を行う必要があります、一連の作業には日数がかかります。スキャン作業だけではなく、事後処理がまた重要な作業であると考えております。

【御堂丸委員】

本の入替について伺います。新しい本を入れたり、古い本を移動させたり、といったことは、どの程度の頻度で行われているのでしょうか。

【久末資料調査係長】

現在、年間約 3 万冊の新刊を受け入れており、これに伴い開架及び書庫の資料を常に動かしている状況です。新刊資料は貸出頻度が高いため一時的に棚からなくなりますが、返却されれば再び棚へ戻ります。

貸出の少なくなった資料や古くなった資料については、日々職員が開架から書庫へ移動させています。また、書庫が満杯になった際は除籍作業を行います。書庫に移動してから 5 年、10 年と貸出実績がない資料などもありますので、保存の必要性とのバランスを考慮して除籍を決定します。なお、除籍した資料の一部はリサイクル資料として利用者に配布しております。

【御堂丸委員】

館内にある「返却された本」の棚は、非常に人気の高いコーナーだと認識しています。時折、並んでいる本が少なくなり、寂しく感じることもありますが、あちらの棚にはどの程度の頻度で本を補充されているのでしょうか。

【濱田主幹】

「返却された本」の棚は大変人気があると、私たちもその需要を実感しております。ただ、その棚は名前のとおりの棚にしたいと思っています。人気であっても昨日返ってきた本がまだその棚にあるようでは、図書館としてよろしくないのではないかと考えています。毎日返ってくるたくさん本を、開館前や日中に、元の棚に戻す作業を行っております。

また、入替についても、単に古くなった情報の本を書庫に入れるだけではなく、季節に合わせて手芸や料理、園芸など、季節に合ったテーマの資料を司書が開館前に排架しております。人気の本を分かりやすく展示してほしいということについては、私たちもよく実感しておりますので、展示コーナーや書棚の横のミニ展示等を通じて工夫を凝らしております。さらに、何か面白い本はないかとお探しの際は、ぜひ「本の相談」の窓口をご利用いただければ幸いです。

【野村委員長】

書棚の横の展示は、私もよく見えています。「返却された本」の棚からは、私もよく借りるのですが、それが確率的に一番良い本が見つかりますね。リピーターの方はだいたいの人がそこに寄っていきますよね。そこで本を見つけて、うれしそうに持っていく姿を見ると、本を探すことも図書館の楽しみの一つだと感じます。準備は大変かと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、最近、大学では朗読会が非常に多く開催されています。図書館では、子ども向けの「おはなし会」はたくさんありますが、今後、大人のための朗読会のような企画を立てる計画はあるのでしょうか。

【濱田主幹】

今のところ具体的な計画はないのですが、子どもや青少年だけではなく、もう少し上の世代の方々にも喜んでいただけるような企画を検討しているところです。今回のご提案も、ぜひ参考にさせていただきます。

【野村委員長】

現在、東京の方では、時代劇に近いのですが、『鬼平犯科帳』などの本を読み進める企画が大変人気だそうです。俳優の方がその独特の声で朗読してくれることもあり、そういうものはさらに人気を集めています。ぜひ今後、検討していただければ幸いです。

○報告事項(1)第2次成田市子どもの読書活動推進計画について(説明:濱田主幹)

報告事項(1)「第2次成田市子どもの読書活動推進計画」の取組状況について、ご報告いたします。

それでは、まず資料 報告事項(1)-1をご覧ください。

子どもの読書活動推進計画に掲げております、子どもの読書活動に係る目標数値のうち、(1)読書の好きな児童・生徒の割合から(3)1か月当たりの児童・生徒の読書量につきましては、昨年度の第2回図書館協議会で報告しておりますので、省略させていただきます。

(4)学校図書館及び市立図書館で子どもが借りた本の冊数につきましては、学校図書館及び市立図書館の両者ともで借りた本の冊数が減少しております。また、市立小中義務教育学校で配布されている GIGA タブレット端末での電子書籍の貸出点数につきましても、初の減少となりました。子どもの数の減少が要因と仮定し、比較を行いましたところ、児童生徒数の減少もありますが、学校図書館での一人当たりの貸出冊数でも減少がみられました。一方で、市立図書館で子どもが借りた本の冊数の減少につきましては、一人当たりの貸出冊数のわずかな減少もありますが、登録者数の減少によるものと考えられます。

(5)市立図書館の団体貸出の貸出冊数につきましては、小中学校向け及び保育所・幼稚園等向けの両者とも増加しております。

(6)連絡体制の整備による会議の開催回数につきましては、2回の会議を開催いたしました。

続きまして、資料2ページ 報告事項(1)-2をご覧ください。取組の評価について、説明させていただきます。

本計画は、基本方針を更に「家庭」、「地域」、「学校等」、「行政」の取組に分けて計画を推進しております。こちらの表は、各取組項目の令和7年度の実績につきまして、担当課評価をまとめたものになります。各取組の詳細、実績、評価につきましては、資料 報告事項(1)-3をご参照ください。

取組数全 65項目のうち、「○実施」と評価した取組につきましては 52 項目、80.0%となっております。昨年度は公民館において、子どもを対象にした主催事業の際に、図書館と連携し、関連する書籍の展示が実施されましたので、新規取組項目として追加しております。

「△一部実施」と評価した取組につきましては、絵本の配布率が課題となっております「ブックスタート事業」や「高校生用ブックリストの配布」など 9 項目 13.8%でございます。

続きまして、「×実施なし」と評価した取組につきましては、「セカンドブック事業」や「配送システムの構築の進捗」など 4 項目 6.2%でございます。

セカンドブック事業につきましては、今年度から事業を開始したところでございます。

来年度は本計画の最終年度に当たります。アンケート調査の実施のほか、達成状況の評価と次期計画の策定が予定されております。国の基本方針並びに県の第 5 次計画を反映させ、また、関係各課と情報の共有を図り、評価基準の改善等、必要な修正を加えながら、今後も計画の積極的な推進と管理を行ってまいりたいと存じます。報告事項(1)「第 2 次成田市子どもの読書活動推進計画」取組状況についての報告は以上でございます。

【委員からの意見・質問等】

【日暮委員】

(4)の「市立図書館で子どもが借りた本の冊数」について伺います。児童生徒数の減少という背景もありますが、割合的にはどのくらいなのでしょう。横ばいなのか、それとも減少傾向にあるのか、状況を教えてください。

【濱田主幹】

児童生徒数については、令和 6 年度の 9,848 人に対し、昨年度は 9,536 人となっております。児童生徒数に対する割合の比較は行っておりませんが、一人当たりの貸出冊数を算出すると、学校では 51.7 冊から 48.8 冊へ、図書館では 24.3 冊から 23.5 冊へと、それぞれ若干減少している状況です。

さらに、7 歳から 15 歳の小中学校の対象年齢における市立図書館の登録者数を見ますと、4,408 人から 4,165 人に減少しております。

【金岡委員】

小学校の人数について、私が今、現場にいる立場からお話しします。現在、外国籍の子どもたちが非常に増えている学校があります。私の勤務校や他の学校でも同様の傾向が見ら

れます。実際に日本語の活字を読める子どもの数は、統計上の子どもの数よりも少ないかもしれません。

【濱田主幹】

昨年度のアンケート調査では小中学校合わせて1か月に1冊も本を読まない「不読者」が約1,000人いたと記憶しています。学校図書館での1か月当たりの読書量は、本を読んでいる子どもの読書冊数を児童生徒数で割ったものになります。そのため、不読率の高かった中学校ではさらに低いのだらうと考えております。

また、ご指摘いただいた日本語を母語としない生徒への対応については、学校や図書館で適切な資料を整備していくことを計画の項目に挙げております。今後は電子書籍なども含め、多言語資料を充実させていきたいと考えております。

○その他

【野村委員長】

委員の皆様が日頃、図書館に対して感じていることや、学校との関係、ちょっとしたアイデアなど、自由な発言をいただきたいと思います。

【清慶委員】

勤務先で本の持つ力を日々実感しています。発語のない子どもたちでも、絵本を読み始めると自然に集まったり、本を通して交流したりすることがあり、本の素晴らしさを改めて感じます。

私生活でも、3人の子どもを育てる中で、図書館はそれぞれが自由に過ごせる貴重な居場所であり、今も大切な思い出となっています。このような図書館の価値を現在の子育て世代にどのように伝えていくべきか、自身の経験を基に今後も考えていきたいです

【御堂丸委員】

司書の皆さんが忙しそうに働いている姿をよく見かけます。パソコンでの蔵書検索の操作方法を教えてほしいと思うことがありますが、声をかけるのをためらってしまい、今でも紙に書いてお願いしています。

本棚の近くにどなたかがいてくださるなど、もう少し気軽に声をかけられるようになるとうれしいです。

【赤川委員】

長年、図書館を利用させていただき感謝しています。現在は家族の介護や付き添いで来館できる頻度は減りましたが、移動中や待ち時間に読む本が、私の心の支えや慰めになっています。本はその時々のお気持ちに寄り添ってくれる、本当にありがたい存在です。

最近、家族の目が悪くなり本を読むのが難しくなったため、今後は音訳について学び、家族に本を届けたいと考えています。今後よろしくお願いいたします。

【岩館委員】

新しくなった図書館のホームページが、とても見やすくなったと感じています。私の子どもも、なかなか本を読まないのですが、何かとスマートフォンで調べているようです。私もどこか行こうかなと思うと、インスタグラムなどで調べることが多くなりました。図書館の X(旧ツイッター)も見ましたが、文字が多く、読むのが大変な印象を受けました。例えば、先ほどお話にあった蔵書点検などの仕事を「お仕事紹介」として発信するなど、SNS を使って図書館や本に興味を持ってもらえるような取組ができればよいと思っています。

【寺尾委員】

私が参加している公民館の俳句の会で、図書館の本を使った勉強会を開き「読み聞かせ」を試みっていますが、俳句は漢字やリズムが難しく、大変なこともあります。そこでスマートフォンのスキャン機能を使い、読み上げ時の誤読や間を修正して聴いてもらう工夫をしているのですが、この準備過程で、俳号や作者の背景を知ることができ、とても勉強になっています。寄席の語りのように、情景が目浮かぶような「読み聞かせ」には、本を読むのとはまた別の大きな魅力があると感じています。

【日暮委員】

デジタル化が進む中で、子どもたちがブックスタートをきっかけに活字に親しみ、読書活動を充実させていくことが大切だと考えています。

私自身、興味を持ったジャンルから派生していった、書店で新しい作家を見つけた時、とてもうれしかった記憶があります。市内の書店が減っている中、書店との連携を強めることで、子どもたちが新しい本と出会い、「見つけた！」というわくわくするような経験をできる仕組みを、図書館でも作ってほしいです。

【金岡委員】

昨年度、子どもが書いた物語を図書館内に展示していただきました。私が担任していたクラスでも、誰が選ばれるんだろうと、とても盛り上がりましたし、ご家族も見に行かれたという話も聞きましたので、学校の外で子どもたちと関わっていただけることはありがたい機会だと感じています。

また、学校では「読書くじ」という、図書委員の体験ができる企画が非常に好評です。本を読むだけでなく、運営に関わることで子どもたちの意欲が高まるため、将来的には図書館でも、読み聞かせや排架のお手伝いなど、子どもが参加できる機会があればうれしいです。

【森田参事】

皆様の図書館にまつわるお話を伺い、私も図書館が大好きなので、大変うれしく感じました。先ほど高齢者向けの朗読会の話がありましたが、私も最近、オンラインで輪読会に参加する機会がありました。ほかにも、「本のカラオケ」といって、各自好きな本の一部分を読んでみる、といった活動を行っています。ビブリオバトルでも、高齢者の参加者が自分の読んできた本を紹介し合い、大変盛り上がっています。子どもたちだけでなく、高齢者向けでも

本を通じた交流でとても盛り上がることを実感しましたので、図書館でも何か取り組みればと考えています。

【濱田主幹】

私は図書館らしくない企画を実施したいと考えるタイプなのですが、その反面、図書館は静かに本を楽しめる唯一の施設ではないかとも考えています。

最近、さまざまな新しい取組を行う図書館が増えています。本が好きな人が静かに過ごせる場所を確保することも大切です。これから成田市立図書館も変化していくと思いますが、本来の図書館としての在り方についても、しっかりとこだわっていきたいと考えています。

【奥村主幹兼サービス係長】

図書館は、小さな子どもから年配の方まで、あらゆる世代が同時に利用する場所で、小さな子どもに『はらぺこあおむし』の絵本を提供した後で、年配の方に池波正太郎の本を、と対応するというのは、ほかの施設ではあまりないことなのかなと思います。

今は、利用者層ごとのサービスとして課題に取り組んでおりますが、将来的には全ての世代が一緒に参加できるようなイベントを実施したいという思いを持っています。図書館での講座は参加の敷居が低く、新しいことへの橋渡しができる場所でもあります。皆様の意見を参考に、これからも日々の業務に励んでいきたいと考えています。

【伊藤主幹】

現在はシステムの担当をしていますので、まずは日々の業務が安定して回ることを第一に考えて取り組んでいます。

図書館に求められる役割は多岐にわたり、現在は子どもの居場所づくりへの取組など、さまざまな要望がありますので、優先順位をどうしようかと考えることもあります。しかし、やはり本があってこそ、本を確実に届けられることが一番だと思いますので、そういう基本を忘れないようにしたいと考えています。

【久末資料調査係長】

赤川委員のお話にもありましたが、視力の低下により、本を読むのが難しくなった方へのサービスとして、昨年度は電子書籍で、オーディオブックを新たに154点購入しました。

また、スマートフォンなどを使わない方向けに、朗読CDも毎年何点か購入しています。昨年は、棚を少し移動させて、これまで書庫に保管していたものを開架に出して、見やすく展示しています。「耳で聴く本」という選択肢を、ぜひご家族や周囲の方にもお伝えいただければうれしいです。

【野村委員長】

私にとって図書館は、小学生の頃から毎日のように訪れていて、本当に大好きな場所です。それで少し感じるのが、図書館の環境を整えることは、利用者の印象を大きく変えると

ということです。例えば、入口の空調への配慮や、清潔なトイレの維持は、利用者が快適に過ごすために非常に重要です。館内の椅子についても、ゆったり休めるものだけでなく、読書に適した、腰を掛けるだけのような椅子があってもよいと感じています。

そして、もう一つ大切なのが司書の役割です。直接的な会話だけでなく、本の並べ方にも利用者へのメッセージがあつてよいと思います。そういうところを含めて図書館の雰囲気だと思います。先ほど「居場所」という話が出てきました。教育でも他の分野でも「居場所」という言葉は使われがちなのですが、居場所はその人が満足する場所でないといけないと思います。そして、その満足が一番得られるのが図書館ではないかと思っています。司書の皆さんの誇りと思いやりのある工夫で、図書館をもっと快適な場所にしてほしいと期待しています。

5. 傍聴

傍聴者 2 人

6. 次回開催日(予定)

令和 9 年 1 月下旬～2 月上旬